

# 特定(介護予防) 福祉用具販売【重要事項説明書】

## 1. 事業者の概要

事業者名	株式会社ボラリス
所在地	北海道函館市大川町15番22号
電話番号	0138-76-7915
介護保険事業所番号	0171403256
通常業務の実施地域	函館市、北斗市、七飯町、森町、鹿部町
第三者評価の実施状況	実施なし

## 2. 事業内容

福祉用具貸与事業
介護予防福祉用具貸与事業
特定福祉用具販売事業
特定介護予防福祉用具販売事業
住宅改修事業

## 3. 事業所の職員体制

職種	員数(勤務の体制)
管理者	1名 常勤 (専門相談員兼務)
専門相談員	2名以上 常勤換算 (内1名管理者兼務)

## 4. 営業日及び営業時間

営業日	月曜日～金曜日	営業時間	9:00～18:00	休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始
-----	---------	------	------------	----	-----------------

## 5. 取扱種目

取扱種目	①腰掛便座 ②特殊尿器 ③入浴補助用具 ④簡易浴槽 ⑤移動用リフトの吊り具部分
------	---

## 6. 利用料等

利用料等	「特定(介護予防)福祉用具販売契約書」による	交通費等	
------	------------------------	------	--

## 7. 相談・苦情対応窓口・緊急連絡先

◆販売に関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

当社お客様相談窓口			
担当者		電話番号	0138-76-7915
		応答時間	9:00～18:00

◆次の公的機関においても、苦情申し出等が可能です。

市区町村介護保険相談窓口			
市区町村名		担当部署・担当者	
		電話番号	

## 8. 当社の事業計画・運営方針等について

お客様に良好な商品を提供することにより、地域社会の発展に寄与することを目的とします。

なお、当社の事業計画や利用者に係る「サービス提供記録」等は、ご要望があれば提示することができます。

## 9. 商品の納品、搬出の日時

商品の納品の日時につきましては、お客様のご希望に従って行いますので、ご希望の日時をお知らせ下さい。

## 10. 虐待の防止に関する事項

事業所は、利用者の人権の擁護・虐待の発生又はその再発を防止するため、次の措置を講じます。

- ・虐待の防止の為の対策を検討する委員会を定期的に開催するとともに、その結果について周知徹底を図ります。
- ・虐待の防止のための指針を整備します。
- ・職員に対し、虐待の防止のための研修を定期的実施します。
- ・前3号掲げる措置を適切に実施するための担当者を置きます。

担当者	管理者 池田 大
-----	----------

## 11. 衛生管理等

事業所は、事業所において感染症が発生し、又はまん延しないように次の措置を講じます。

- ・感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催するとともに、その結果について職員に周知徹底を図ります。
- ・感染症の予防及びまん延の防止のための指針を整備します。
- ・職員に対し、感染症の予防及びまん延の防止のための研修及び訓練を定期的実施します。

## 12. 緊急時の対応方法及び事故発生時の対応

- ・サービスの提供中に容体の変化等があった場合には、事前の打ち合わせにより、ご家族、介護支援専門員主治医、救急隊等に連絡を致します。
- ・サービスの提供中に事故が発生した場合は、ご利用者に対し応急処置、医療機関への搬送等の措置を講じ、速やかにご利用者がお住まいの市町村、ご家族、居宅介護支援事業者等に連絡を行います。
- ・事故の状況及び事故に際してとった処置について記録するとともに、その原因を解明し再発生を防ぐ為の対策を講じます。

## 13. 業務継続計画の策定等について

- ・感染症や非常災害の発生時において、利用者に対する特定福祉用具販売等の提供を継続的に実施するため、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画(以下「業務継続計画」という。)を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講じます。
- ・職員に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的実施します。
- ・定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。